

有料職業紹介事業 届出制手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【成功報酬】 ①（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % を 上限とします。 ②（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を 超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % を 上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
【職業紹介の付加サービス】 求人者の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス ＊上記職業紹介サービスに加えて、 より専門的な相談・助言の付加サービス を行う場合	【成功報酬型】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料は、上限であり手数料率については別途契約書にて定めております。

事業所情報

許可番号	13－ユ－311642
事業所の名称 担当者及び 所在地	日本興志株式会社 管理部 小野 修司 174-0071 東京都板橋区常盤台二丁目 1 番 17 号 光洋マンション 1 階